

二十世紀アメリカの養子と継子

— 国勢調査個票データにみる長期的変遷* —

森 口 千 晶

現代のアメリカでは、家族の多様化とともに、実親ではなく養親や継親のもとで養育される児童の割合が増えている。家族構成(family structure)は子どもの健康や教育と強い相関を持つことが知られており、子どもの厚生に大きな影響を与えると考えられる。歴史的にも、実父母の保護に恵まれない児童は常に存在した。しかし、養子や継子を対象とした定量的な歴史分析は極めて少ない。そこで、本論文では1880～1930年と2000年のアメリカ国勢調査個票データを用いて、二親世帯に属する実子・養子・継子の社会経済的状況と教育環境を比較する。分析の結果、二十世紀初期には、白人の養子・継子および黒人継子については観察可能な世帯属性では説明できない実子との教育格差があったことが明らかになった。一世紀を経て養子・継子の相対的な養育環境に改善したが、継子については2000年にもなお実子との教育格差が観察される。

JEL Classification Codes: J13, N32, I24

1. はじめに

現代のアメリカでは家族の多様化が著しい。18歳未満の児童の世帯構成をみると、69%の児童がふたり親世帯、27%がひとり親世帯に属し、残る4%は親のいない世帯で親戚や知人と暮らしている。さらに、ふたり親世帯に属す児童の内訳をみると、88%が実父母、9%は継父と実母(または実父と継母)、2%は養父母と生活している(Current Population Survey 2010)。すなわち、アメリカでは実の両親と共に暮らす子どもはもはや全児童の60%に過ぎない。

一般に、家族構成(family structure)は子どもの社会経済的なアウトカムと強い相関を持つことが知られている。例えば、ふたり親世帯に育った子どもは、教育・健康・情緒・職業・所得・結婚などの幅広い指標においてひとり親世帯に育った子どもよりも優れたパフォーマンスを示す(McLanahan and Sandefur 1994; Biblarz and Raftery 1999)。また、同じふたり親世帯のなかでも、継親・養親と暮らす子どもは、実親と暮らす子どもに較べて発達や教育の成果が低いことが示されており、その理由の解明に現在も多く研究者が取り組んでいる(Brodzinsky *et al.* 1998; Case *et al.* 2000 and 2001; Ginther

and Polak 2004; Gennetian 2005)。

このように、家族構成が子どものアウトカムに与える影響については社会学・心理学を中心に膨大な研究の蓄積があるが、その大多数が1970年以降の時期を対象とし、歴史データを用いた実証分析は極めて少ない。しかし、歴史的にみてもアメリカの児童の誰もが実父母と共に暮らしていたわけではない。

二十世紀初期には、離婚率や婚外子率こそ低かったものの、死亡率や貧困率が高く、連邦政府による社会保障制度もなかったため、父母の病気・死亡・貧困・失踪などにより実親の保護に恵まれない児童が多く存在した。当時は女性の就労機会が限られていたため、働き手の夫を失った妻の多くは、子どもを連れて再婚することによって一家の生計を維持しなければならなかった。また二十世紀初めには、実子に恵まれない夫婦による乳児を対象とした養子縁組は少なく、子どもの労働とひきかえに不遇な児童を引き取る養親が多かったといわれる。このような歴史的観察は、一世紀前の継子・養子は、現在よりも困難な養育環境に置かれていた可能性を示唆する。しかし、資料の制約からその実態は闇に包まれている。

そこで、本論文では国勢調査の個票データを駆使して、二十世紀初期のアメリカにおける養

子世帯と継子世帯に実証分析の光を当て、二十世紀を通じて養子と継子の養育環境がどのように変化したのかを明らかにする。分析の目的は、以下の3つの問いに答えることにある。第1に、養子・継子世帯の社会経済的環境は実子世帯に較べて劣っていたのか。第2に、実子・養子・継子への教育投資には差があったのか。第3に、二十世紀の家族の多様化とともに、養子・継子の相対的な養育環境は改善したのか。

本論文の主要な結果は以下の通りである。二十世紀初期には、白人・黒人児童とも、継子は実子よりも不遇な世帯環境にあり、また世帯属性をコントロールしてもなお、実子との間に大きな教育格差が観察された。これに対して、養子の世帯環境は白人・黒人児童とも必ずしも実子に劣るものではなかったが、白人養子には教育上の不利益がみられた。2000年には、養子・継子の相対的な世帯環境は改善したが、継子には依然として実子との教育格差が観察される。

以下、第2節では二十世紀のアメリカにおける養子と継子の歴史を概観する。第3節では本研究で用いる国勢調査の公開個票データ(IPUMS)を紹介し、第4節では記述統計を中心に実子・養子・継子の特徴を比較する。第5節では1880~1930年の個票データを用いて養子・継子・実子の世帯環境と教育を比較する。第6節では2000年の個票データを用いて同様の分析を行い、第7節で結果を総括し今後の課題を述べる。

2. 歴史的背景

今日のアメリカは世界屈指の「養子大国」でありかつ「継子大国」である。しかし、わずか一世紀前をみると状況は大きく異なっていた。二十世紀の初めにも養子や継子は存在したが、その数は少なく、社会的な偏見が強く、養子・継子世帯が形成される理由にも大きな違いがあった。換言すれば、現在のアメリカにみられる家族の多様性は、二十世紀における社会規範や法制度の変容を経て生まれたと見てよい。

継子世帯は単親世帯の親が結婚することによって形成される。単親世帯の形成理由には離婚・死別・未婚(婚外子の出産)があるが、現在アメリカにおいて単親世帯が形成される最大の理由は離婚である。その背景には、1960年代

以降の無過失離婚の広まりと離婚率の上昇によって、離婚に対するスティグマがなくなったことが大きい¹⁾。しかし、死亡率が高く離婚率が低かった二十世紀初期には、配偶者の死が理由の大多数を占めた。すなわち、二十世紀初期の継子世帯は主に父の死亡と母の再婚の帰結だったのに対し、現在の継子世帯は主として母の離婚と再婚の帰結である。このような形成理由の違いは、どのような世帯が継子世帯になるかという世帯の選別(selection)に重要な含意をもつ。経済的に困難な世帯ほど、夫の死亡するリスクが高く、また残された妻が生計を維持するために再婚する必要性も高いとすれば、二十世紀初期の継子世帯には、現在の継子世帯よりもはるかに大きな負の選別が働いていたと予想される。

アメリカの養子世帯も二十世紀の間に大きな変貌を遂げた(Herman 2008; Melosh 2002)。養子縁組とは実親から養親へ親権を恒久的に移譲し、法的に新たな親子関係を創造する仕組みである。今日のアメリカは、実子に恵まれないカップルが血縁関係のない乳児をわが子として養子に迎える他児養子縁組が年間数万件に及び、養子を望む夫婦の数が養親を求める乳児の数をはるかに上回る「超過需要」の状態にある(Moriguchi 2012)。しかし、アメリカにおいても、養子が出産に替わる選択肢として社会に受け入れられたのは、遺伝よりも環境を重視する思想と安価で良質な粉ミルクが普及した1920年代以降であったといわれる(Berebitsky 2000)。アメリカでは十九世紀後半に施設で養護されている孤児や棄子に家庭的な養育環境を与えようとする運動が起こり、民間慈善団体による里親や養親の募集が行われた。なかでも、東部の孤児たちを汽車に乗せて中西部に送りだし、行く先々の町で養親を募ったorphan trainは有名である(Holt 1992)。先行研究によると、二十世紀初頭には養子法は、すでに大多数の州で制定されていたものの、実際に養子を迎える家庭は少数に留まり、その大半は農作業や家事手伝いなどの労働の必要から、あるいは道徳的な義務感から、不遇な子どもを引き取るものだったという(Berebitsky 2000; Carp 2002)。このような養子縁組の動機の変遷は、二十世紀初期の養子の方が現在より不利な教育環境にあったことを示唆する。

ただし、既存の歴史研究は白人社会を対象とした事例研究が中心であり、代表性のあるデータを用いた厳密な実証分析は極めて少ない。そこで、本論文では国勢調査のマイクロデータを用いて新たに養子・継子の実証分析に取り組む。

3. アメリカ国勢調査の公開個票データ (IPUMS)

アメリカ合衆国連邦政府は1850年以来、10年毎に全数調査による人口センサスを実施してきた。同国では国勢調査の個票は国立公文書館に保存され、いわゆる「72年ルール」によって個人情報保護のため72年間封印された後、一般に公開される。2014年の時点では1940年調査までの全個票が姓名も含めて公開されており、デジタル化された個票の画像を検索し閲覧できる一般向け有料ウェブサイトも開設されている。また、マイクロデータの学術利用を促進するために、ミネソタ大学人口研究所が世界各国のセンサスを集めた総合的なデータベース Integrated Public Use Microdata Series (IPUMS) を公開しており、その中に1850年から2000年までのアメリカ国勢調査個票データの無作為標本が含まれている (Ruggles *et al.* 2010)。本研究ではこの IPUMS の公開個票データを用いる。

アメリカでは2000年の国勢調査において初めて、世帯主と世帯構成員の関係の回答欄の選択肢に実子 (natural-born child)、養子 (adopted child)、継子 (stepchild) の区別が設けられた (U.S. Census Bureau 2003)。翻っていえば、それまでの国勢調査では実子・養子・継子はいずれも世帯主の「子ども」(child) と記録され、3者を区別することができない。しかし、過去に遡ってデータを精査すると、幸いなことに1880年から1930年までの個票データについては、「養子」や「継子」を含む世帯主との詳細な関係が記録されている (Moriguchi 2009)²⁾。そこで本研究では実子・養子・継子のデータが得られる1880年、1900年、1910年、1920年、1930年、2000年の6時点の公開個票データ (IPUMS) を用いて比較分析を試みる³⁾。

本データの最大の利点は、全数調査の無作為標本であるため標本数が非常に大きく、2000年はもとより、養子世帯の頻度が極めて低い1880～1930年にも千単位の観察数が得られる

ことにある。また、世帯主との関係は世帯主の自己申告によるため、家庭裁判所の認可を得た正式な養子 (formal adoption) だけではなく、法の手続きを経ない事実上や慣習上の養子 (informal adoption) も含まれる。これは後者の養子が多かったとされる二十世紀初期を分析するには利点であり、特に黒人世帯における養子慣行を把握する上で重要である。しかし、1880～1930年調査では(2000年調査とは異なり)世帯主に養子・継子・実子の区別を義務付けたわけではないため、データに表れる養子・継子数には報告バイアスがあり、また実際数よりも過少である可能性が非常に高い。

さらに留意すべき点は、国勢調査では養子・継子・実子が常に「世帯主」に対して定義されていることである。例えば、ふたり親世帯で父が世帯主である場合、「養子」は養父の子、「継子」は継父の子、「実子」は実父の子として定義される。従って、継父と実母の子が「継子」であり、実父と継母の子は「実子」に分類される。さらに、この定義によると、「養子」には養父と養母の子だけではなく、夫が妻の連れ子を養子にする「連れ子養子」(adopted stepchild) も含まれる⁴⁾。このように、国勢調査個票データを用いた子どもの分類には、本来ならば継子として分類されるべき児童が「実子」や「養子」に分類されるという問題がある。このような分類上の誤差は、養子・継子・実子の比較を行う際にその違いの過少推定に繋がり、3者に差がないという帰無仮説を棄却しにくいバイアスを生む。

国勢調査個票データのその他の問題点としては、調査時点の世帯構成員についての情報しか得られないため、養子や継子がいつ世帯に変わったかを知ることはできず、また、すでに世帯を離れた子どもは観察されない。このように様々な制約はあるものの、代表性のある全国規模のデータを用いた養子・継子の定量的な歴史分析はこれまでになく、本研究の意義は大きい。

4. IPUMS にみる二十世紀アメリカの実子・養子・継子

本節では、IPUMS のデータを用いて記述統計を中心に実子・養子・継子の特徴をみる。以下の分析では、「子ども」を18歳未満の世帯構

表 1. 人種別にみた実子・養子・継子の世帯構成：1900年と2000年の比較

	二親世帯 (父母が結婚 かつ同居)	単親世帯		
		別居・離婚	死別	未婚
1900年 白人児童				
実子	92.2%	1.5%	6.2%	0.1%
養子	88.2%	1.5%	8.1%	2.2%
継子	98.9%	0.2%	0.9%	0.1%
1900年 黒人児童				
実子	82.2%	3.4%	12.9%	1.4%
養子	79.9%	3.3%	13.4%	3.5%
継子	98.3%	0.2%	1.3%	0.2%
2000年 白人児童				
実子	78.9%	14.8%	1.0%	5.3%
養子	84.0%	10.4%	1.8%	3.8%
継子	91.5%	4.4%	0.2%	4.0%
2000年 黒人児童				
実子	40.0%	24.8%	1.8%	33.4%
養子	51.7%	21.8%	5.9%	20.6%
継子	83.8%	6.7%	0.4%	9.1%

出所) アメリカ国勢調査個票の1900年2.5%標本と2000年1%標本(IPUMS).

注) 子どもとは世帯主と同居する18歳未満の者のうち、世帯主との関係が実子、養子、または継子である者をいう。

成員のうち世帯主との関係が実子・養子・継子のいずれかである者と定義する。従って、たとえ18歳未満の世帯構成員でも、おい・めい、義理の息子・娘、孫、住み込みの徒弟や使用人などは「子ども」に含まれない。なお、二十世紀前半のアメリカでは人種隔離政策(racial segregation)の下で白人社会と黒人社会が分断され人種間の異質性が高かったため、分析は原則として人種別に行う。また、実子・養子・継子を比較する上で世帯の異質性をコントロールするため、本論文では父母が結婚しているふたり親世帯(以下では「二親世帯」)の子どもに焦点を当てて実証分析を行い、単親世帯を分析の対象から外す。これによって生じるバイアスを確認するために、まず全児童の世帯構成をみておこう。

実子・養子・継子の世帯構成

表1は、白人児童と黒人児童の世帯構成を実子・養子・継子別に示したものである。世帯構成は父母の婚姻状況によって、二親世帯(両親が結婚かつ同居)と単親世帯(両親の別居または離婚、片親の死亡、未婚)の4つに分類されている。また、一世紀の変遷をみるために、ここ

では1900年と2000年の世帯構成を対比している。表1によると、1900年には92%の白人の実子が二親世帯に属していたが、2000年には79%に減少している。さらに、黒人の実子をみると、二親世帯の割合は1900年の82%から2000年の40%に激減している。また、1900年に単親世帯に属する7.8%の白人実子のうち6.2%は片親の死亡に因るものだったが、2000年には別居・離婚が大きな比率を占めている。黒人実子の場合も、1900年には片親の死亡が単親世帯の最大の理由だったが、2000年には未婚と別居・離婚の比率が非常に高い。これは、冒頭に述べたように、二十世紀初期には継子世帯は主として実父の死亡と実母の再婚によって形成されたが、同世紀末には主として実母の離婚と再婚(あるいは未婚と初婚)によって形成されたことを示唆する。

なお、養子と継子の世帯構成を比較すると、人種・調査年にかかわらず、継子の方が養子よりも二親世帯の属する比率が高い。二十世紀初期には、寡婦や独身女性による養子縁組が多かったことが知られており、表1の結果と整合的である。2000年には、白人・黒人ともに離婚家庭に属する養子が多いこと、また黒人養子については未婚家庭が大きな比率を占めることが注目される。

以上の考察から、分析対象を二親世帯に限定することによって、2000年の黒人実子と養子に特に大きなセレクションが生じることが明らかになった。二親世帯に属する児童は黒人実子の40%と黒人養子の52%に過ぎず、これらの児童は相対的に恵まれた環境にあると考えられる。しかし、単親世帯に属する実子・養子・継子の分析は今後の課題とし、以下の分析では二親世帯に焦点を当てる。

実子・養子・継子の児童人口比

表2は、IPUMSのデータから二親世帯に属する児童の人口と実子・養子・継子が総児童人口に占める比率を推計し、1880年、1910年、1930年、2000年について示したものである。ただし、1880~1930年の養子・継子数は過少報告の可能性が高く実際数の下限値だと考えた

表2. 二親世帯における実子・養子・継子の構成比：1880～2000年

	1880年		1910年		1930年		2000年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
白人児童	15,593,978	100.0%	25,218,218	100.0%	32,674,106	100.0%	41,615,200	100.0%
実子	15,372,255	98.6%	24,803,481	98.4%	32,074,166	98.2%	38,241,700	91.9%
養子	47,884	0.3%	68,132	0.3%	83,830	0.3%	975,700	2.3%
継子	173,839	1.1%	346,605	1.4%	516,110	1.6%	2,397,800	5.8%
黒人児童	2,298,147	100.0%	2,933,179	100.0%	3,100,094	100.0%	3,801,700	100.0%
実子	2,217,956	96.5%	2,796,089	95.3%	2,960,815	95.5%	3,347,000	88.0%
養子	9,773	0.4%	22,830	0.8%	28,785	0.9%	132,900	3.5%
継子	70,418	3.1%	114,260	3.9%	110,494	3.6%	321,800	8.5%

出所) アメリカ国勢調査個票の1880年5%標本, 1910年14%標本, 1930年1%標本, 2000年1%標本(IPUMS).

注) 子とは世帯主と同居する18歳未満の者のうち, 世帯主との関係が実子, 養子, または継子である者をいう. 父母が結婚している二親世帯の子のみを対象とし, アラスカ州とハワイ州に居住する世帯は含まれない.

方がよい. この点に留意しつつ推計結果をみると, 二親世帯の白人児童については, 養子が児童人口に占める割合は1880年から2000年の間に0.3%から2.3%に, 継子の割合は1.1%から5.8%に上昇している. 二親世帯の黒人児童については, 養子の割合は0.4%から3.5%に, 継子の割合は3.1%から8.5%に増加している. 表2の結果は, 二十世紀を通じて黒人社会において白人社会よりも広く養子縁組が行われていたことを明らかにするものであり, 黒人社会を対象とした養子の研究の重要性を示唆している.

実子・養子・継子の年齢分布

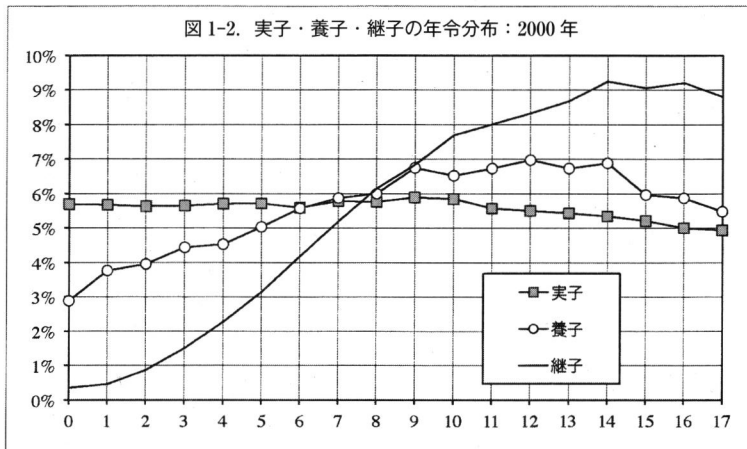
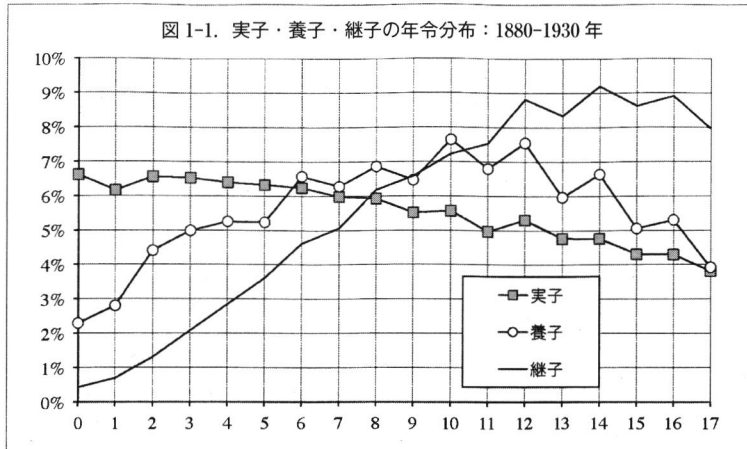
実子は出生と同時に世帯の一員になるが, 養子(あるいは継子)は実子として生まれた後に養子縁組(あるいは実親の結婚)によって新たに世帯の一員となるため, 一般に実子・養子・継子の年齢は大きく異なる. そこで, 図1によって二親世帯の実子・養子・継子の年齢分布をみよう. 1880～1930年には調査年の間に大きな差がなく, また人種間の差も少ないため, 図1-1は1880～1930年をプールした年齢分布を示し, 図1-2は2000年の年齢分布を示す. 両図とも, 実子の分布は緩やかな右下がりの直線を描くが, その理由は子の年齢の上昇に伴い世帯が二親世帯でなくなることで子が世帯を離れることの二つに求められる.

実子とは対照的に, 継子の年齢分布は0歳から14歳まで右上がりだが, これは子の年齢の上昇に伴い実母の再婚率が高まるからだろう. 興味深いことに, 養子は年齢分布が逆U字型

を示す. 1880～1930年では10歳をピークに減少に転じるが, 2000年では12歳前後がピークになっている. 1880～1930年に較べて2000年には乳児の養子とteenageの養子が多いのが特徴的であり, 前者は新生児を対象とした養子縁組, 後者は連れ子養子に対応しているものと推測される. これに対して, 二十世紀初期には乳幼児死亡率が高く粉ミルクも発明されていなかったため, 乳児を養子にすることは困難であった. 図1は子どものタイプによって年齢分布が大きく異なることを示しており, 以下の分析では児童の年齢をコントロールすることが重要になる.

実子・養子・継子の母子年齢差の比較

国勢調査個票から養子・継子が世帯に加わった年齢を知ることはできないが, 親子の年齢差はこの点に関する貴重な情報を含む. そこで, 母子の年齢差を実子・養子・継子別にみよう. 図2は, 1880～1930年における二親世帯の母子の年齢差の分布を白人児童と黒人児童について示したものであり, 図3は2000年における同様の分布を示したものである. まず実子については, 人種・調査年を問わず, 母子の年齢差は15～50歳の出産可能年齢(child-bearing age)の範囲内にあることが確認できる. 次に継子を見ると, いずれの図においても, 分布の頂点が実子の場合よりも左にあり, 母子の年齢差が小さいことがわかる. これは実母の再婚によってある程度年長の実子が継子になることと整合的である.



出所) アメリカ国勢調査個票の 1880 年 5% 標本, 1900 年 2.5% 標本, 1910 年 1.4% 標本, 1920 年 1% 標本, 1930 年 1% 標本, 2000 年 1% 標本(IPUMS).

注) 父母が結婚している二親世帯の子どものみを含み, 単親世帯の子どもは含まない.

養子の特徴は、実子・継子よりも母子の年齢差の分散がはるかに大きい点にある。図 2 にみるように、1880~1930 年には母子年齢差が 8 歳から 60 歳にわたる広範囲におよび、黒人は白人よりもさらに分散が大きい。これは養子縁組において多様な年齢の養母と多様な年齢の児童の組合せが存在したことを示す。ところが、2000 年になると年齢差が 15 歳以下の養子縁組が白人・黒人ともに観察されなくなる点が興味深い。図 3-1 によると、白人養子については母子の年齢差の範囲が 15~50 歳にまで狭まっているが、分布の形状がいびつで(単頂ではなく)二頂になっている点に注意したい。母子の年齢差の低い左側のピークは主に「連れ子養子」によって構成されていると推測され、2 種類の異なる養子縁組の混在が確認される。図 3-2 によると、黒人養子については同様の混在は見られな

いが、2000 年においても 50 歳を超える母子の年齢差が観察され、孫養子などにみられる高年齢の養母の存在を示唆する。以下の実証分析では結果の頑健性をみるため、母の年齢を出産可能年齢に制限した分析も行う。

実子・養子・継子の世帯属性

最後に、記述統計によって実子・養子・継子世帯の特徴をみておこう。表 3 は 1900 年、表 4 は 2000 年の世帯属性を示す。数値に付けられた星印は養子・継子世帯の平均が実子世帯の平均と有意に異なることを表す。1880~1930 年と 2000 年では調査項目に違いがあり、1900 年データでは姓名がわかるが教育年数や所得の情報がない一方で、2000 年データは(まだ個票が未公開のため)匿名だが教育・所得について詳細な情報があり、また子どもの障がい(肉体

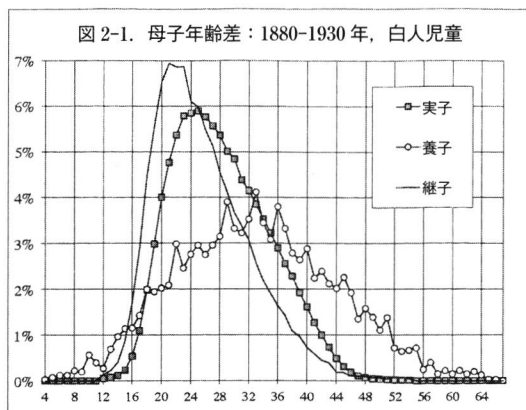


図 2-1. 母子年齢差：1880-1930年，白人児童

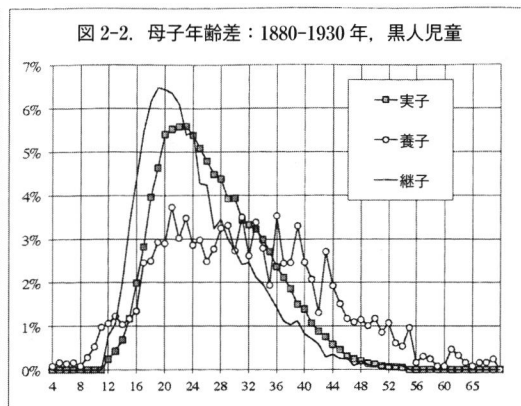


図 2-2. 母子年齢差：1880-1930年，黒人児童

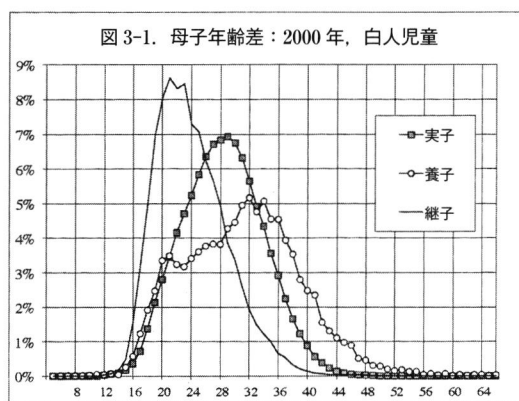


図 3-1. 母子年齢差：2000年，白人児童

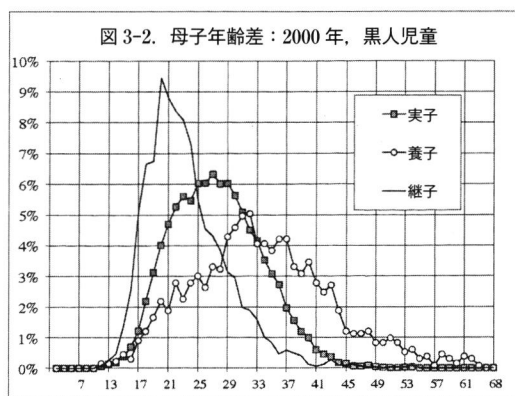


図 3-2. 母子年齢差：2000年，黒人児童

出所) アメリカ国勢調査個票の1880年5%標本，1900年2.5%標本，1910年1.4%標本，1920年1%標本，1930年1%標本，2000年1%標本(IPUMS).

注) 父母が結婚している二親世帯の子どものみを含み，単親世帯の子どものみは含まない。

的・精神的・情緒的を含む)の有無がわかる。

まず1900年について，白人・黒人児童に共通してみられる特徴を列挙する。養子は実子に較べて，女性比率が高く，年齢が高く，父母の年齢が高く，母との年齢差が大きく，同一世帯の実子数と子ども数(実子・養子・継子の合計)がはるかに少ない。驚くべきことに，父母と姓が同じである養子は白人が57%，黒人が43%に留まり，1900年には約半数の養子が父母と異なる姓のままでも同居していたことがわかる。これは，二十世紀初期には事実上の養子や年長の児童との縁組が多かったことを示唆している。養子世帯は実子世帯に較べて，持ち家比率が高く，住み込みの使用人がある比率が高く，父の社会経済的地位(詳細な職業分類に基づいて計算されたDuncan Socioeconomic Index)も高く，相対的に恵まれた世帯環境を示唆しているが，このような特徴は1880~1930年のいずれの年にも共通して観察される。また教育については，

養子は実子よりも就学率が低い，同時に勤労割合も低いことに留意したい。

さらに興味深いのは，表3にみる養子と継子のコントラストであろう。白人・黒人児童ともに，継子は実子に較べて，子の年齢は高いが母子の年齢差は低く，持ち家比率が低く，父の社会経済的地位が低く，母の就労率が高く，父母の識字能力(読み書きができること)が低い。なお，1900年の母親の平均就労率は白人が2%弱，黒人が18%と極めて低く，当時の社会規範では専業主婦が理想とされていたため，以下の分析では母の就労は経済的困難の代理変数とみなす。なお，父母と姓が同じ継子は白人・黒人ともに2割に満たないが，継子は通常，母が再婚しても姓を変えないからであろう。教育状況については，継子は実子に較べて識字能力が低く，就学率が低く，また勤労割合が高いことを示している。

表4は2000年における実子・養子・継子の

表 3. 実子・養子・継子別にみた世帯属性：1900 年

	観察数	子の性別 (男性比率)	子の年齢	父の年齢	母の年齢	母子の年齢差	世帯の実子数	世帯の 子ども数
白人の実子	534,250	50.9%	7.6	40.9	36.1	28.5	2.86	2.87
養子	1,424	47.2%***	9.5***	46.7***	42.5***	33.1***	0.57***	0.80***
継子	6,361	51.9%*	11.2***	41.5***	37.2***	26.0***	0.95***	2.22***
黒人の実子	62,670	50.2%	7.3	40.8	34.7	27.3	3.43	3.47
養子	365	42.2%***	8.9***	45.8***	39.0***	30.1***	0.76***	1.20***
継子	2,118	49.5%	10.3***	39.6***	34.5	24.1***	1.00***	2.42***
	父母と子の 人種が同じ 割合	父母と子の 姓が同じ 割合	都市圏に 住む割合	農場に住む 割合	持ち家比率	使用人が いる割合	父の就労率	父の社会 経済的地位
白人の実子	100.0%	99.9%	29.2%	44.1%	49.4%	5.5%	98.2%	22.7
養子	99.7%	56.5%***	21.1%***	48.3%***	64.5%***	9.8%***	97.0%***	23.9**
継子	99.6%***	13.2%***	26.4%***	40.8%***	47.8%**	3.3%***	98.0%	21.5***
黒人の実子	99.5%	99.9%	8.7%	61.5%	25.1%	1.0%	98.5%	13.4
養子	99.4%	42.5%***	14.0%***	51.0%***	34.1%***	3.3%**	96.7%**	14.6**
継子	98.9%**	18.0%***	9.4%	56.1%***	20.3%***	1.3%	98.9%	12.6***
	母の就労率	母の社会 経済的地位	父の識字 能力	母の識字 能力	子の識字能力 (10-15 歳)	子の就学率 (6-11 歳)	子の就学率 (12-17 歳)	子の勤労割合 (10-17 歳)
白人の実子	1.7%	22.0	92.0%	90.4%	94.3%	71.3%	70.7%	18.1%
養子	1.9%	34.7**	92.0%	91.6%*	93.6%	66.3%***	67.2%*	15.3%**
継子	3.1%***	19.6**	90.0%***	89.4%***	91.8%***	74.4%***	63.4%***	23.4%***
黒人の実子	18.3%	9.5	49.4%	41.5%	53.6%	48.9%	58.5%	41.4%
養子	21.4%	10.0	47.4%	42.5%	52.6%	44.6%	56.6%	30.5%***
継子	22.8%***	9.6	44.6%***	36.7%***	49.8%**	48.3%	51.7%***	44.9%**

出所) アメリカ国勢調査個票の 1900 年 2.5% 標本(IPUMS).

注) 子とは世帯主と同居する 18 歳未満の者のうち、世帯主との関係が実子、養子、または継子である者をいう。

父母が結婚している二親世帯の子のみを対象とし、アラスカ州とハワイ州に居住する世帯は含まれない。

社会経済的地位は職業に基づいた Duncan Socioeconomic Index であり、ここでは就労者についての平均を報告している。

星印は養子・継子の平均値が実子の平均値と統計的に有意に異なることを示す(***1% 水準、**5% 水準、*10% 水準)。

世帯属性を比較したものである。白人児童については養子に「連れ子養子」(事実上の継子)が混在しているにもかかわらず、ほぼ全ての属性について養子と継子が対照的な結果を示していることに注目したい。すなわち、養子は実子に比較して、父母の年齢が高く、母との年齢差が大きく、世帯の子ども数が少なく、持ち家に住む比率が高く、世帯の収入が高く、父母の社会経済的地位が高く、父母の学歴(大卒以上である割合)が高いのに対して、継子は正反対の結果を示す。黒人児童の養子と継子についても、結果はほぼ同様である。なお、二十世紀初期とは異なり、2000 年には 6 割以上の母が就労しており、母親の就労はもはや家計の困難を意味しない。また、実子に比べて、養子・継子は障がいを持つ割合が有意に高いことに注意したい。特に、養子は実親の保護に恵まれない児童であり、その不遇な生育環境を反映して、何らかの障がいのある比率が白人・黒人児童とも 1 割を

超えている。教育環境については、12~17 歳時の就学率には実子・養子・継子の間にほとんど差はみられないが、私立校に就学する割合は実子に比べて養子は高く、継子は低い。また、継子は 16~17 歳時の勤労割合が実子よりも高い。

以上の結果は、単純に記述統計で平均を比較した場合、二十世紀を通じて、人種を問わず、養子は相対的に恵まれた世帯環境にあり、継子は相対的に不遇な世帯環境にあったことを示す。しかし、実子・養子・継子の間には父母の年齢に大きな違いがあり、必ずしも家族のライフサイクルの同時点の比較をしているとはいえない。また、教育についても、子の年齢や子ども数が大きく異なり、これらの属性をコントロールした上での厳密な比較が必要である。

5. 二十世紀初期の養子と継子の実証分析

本節では 1880~1930 年の国勢調査個票デー

表 4. 実子・養子・継子別にみた世帯属性：2000 年

	観察数	子の性別 (男性比率)	子の年齢	父の年齢	母の年齢	母子の年齢差	世帯の実子数	世帯の 子ども数
白人の実子	382,417	51.4%	8.3	39.0	36.7	28.4	2.32	2.39
養子	9,757	48.7%***	9.4***	42.6***	40.4***	31.0***	0.72***	2.31***
継子	23,978	50.3%***	11.5***	38.0***	35.6***	24.1***	0.76***	2.48***
黒人の実子	33,470	51.1%	8.5	38.9	36.1	27.6	2.37	2.48
養子	1,329	52.3%	9.3***	46.1***	43.1***	33.8***	0.75***	2.50
継子	3,218	50.8%	11.4***	37.8***	34.9***	23.5***	0.85***	2.65***
	父母と子の 人種が同じ 割合	都市圏に 住む割合	農場に住む 割合	持ち家比率	世帯の総収入	貧困世帯の 割合	父の就労率	父の社会 経済的地位
白人の実子	97.7%	73.4%	2.1%	78.6%	73,419	7.5%	89.6%	44.4
養子	97.4%**	70.4%***	2.4%**	84.3%***	81,596***	5.6%***	88.2%***	47.8***
継子	97.0%***	61.9%***	1.6%***	72.1%***	62,932***	7.2%***	89.5%	38.9***
黒人の実子	90.6%	83.4%	0.4%	60.8%	55,681	11.5%	80.5%	36.3
養子	71.7%***	80.5%**	1.1%**	76.4%***	62,643***	11.0%	73.8%***	39.9***
継子	88.3%***	78.2%***	0.5%	55.3%***	50,265***	11.0%	81.0%	33.4***
	母の就労率	母の社会 経済的地位	父が大卒で ある割合	母が大卒で ある割合	子に障がい のある割合	子の就学率 (12-17歳)	私立校への就学 率(12-17歳)	子の勤労割合 (16-17歳)
白人の実子	61.0%	47.5	30.8%	28.1%	4.2%	98.2%	12.2%	39.5%
養子	61.3%	49.3***	34.9%***	29.5%***	11.0%***	97.8%*	14.9%***	40.3%
継子	66.7%***	43.0***	17.4%***	11.6%***	7.3%***	97.8%***	6.3%***	47.5%**
黒人の実子	68.5%	43.1	18.3%	19.1%	4.6%	98.4%	6.1%	31.1%
養子	62.3%***	45.7***	25.6%***	24.5%***	13.8%***	98.2%	9.8%***	30.3%
継子	69.5%	40.2***	11.9%***	9.7%***	6.2%***	98.7%	4.0%***	34.8%*

出所) アメリカ国勢調査個票の 2000 年 1% 標本(IPUMS).

注) 表 3 に同じ.

タを用いて二十世紀初期の養子・継子の多変量回帰分析を行う。まず、養子・継子世帯が社会経済指標において実子世帯と有意に異なっていたのかを検証し、次に、実子・養子・継子の就学確率および勤労確率に有意な違いがみられたかどうかを検証する。

5.1 1880～1930 年の養子・継子世帯の社会経済的状況

表 3 の記述統計によると、二親世帯に限定しても実子・養子・継子は父母の年齢や世帯構成が大きく異なっていた。これらの要因をコントロールした上でも、実子・養子・継子の社会経済的環境に違いはあるだろうか。以下では、被説明変数に養子世帯ダミー(世帯に養子が少なくとも 1 人いれば 1 をとる変数)および継子世帯ダミー(世帯に継子が少なくとも 1 人いれば 1 をとる変数)を置き、OLS による線形確率モデルの推定を行う。説明変数は、父母の年齢・世帯構成・社会経済指標を含めた観察可能な世帯属性、および年固定効果と地方固定効果(9

districts)である⁵⁾。社会経済指標には、①父母の識字能力、②父の社会経済的地位、③母の就労状況(就労は家計が困難であることを表す)、④住居が持ち家であるか、⑤住み込みの使用人がいるか、の 5 指標を用いる。ただし、説明変数の多くは先決性がなく高い内生性をもつため、推定結果を養子・継子世帯の決定要因を示すものと解釈することはできない。すなわち、本分析の目的はあくまでも養子・継子世帯と社会経済指標の偏相関係数を見ることにある。

まず、表 5 によって白人養子世帯の推定結果をみよう。(1)～(5)は 1880 年から 1930 年までの年別の推計、(6)～(7)は 1900～1930 年をプールした推計を示しているが、年によって結果に顕著な差が見られないため、(6)を主要結果とする。(7)は母の年齢を出産可能年齢(15～50 歳)に限定しても、(6)の結果が頑健であることを示している。まず、子どもの構成についてみると、養子世帯であることは実子数・継子数の双方と強い負の相関をもち、養子は実子・継子と代替的であったことを示している。次に、社

表 5. 白人養子世帯の OLS 分析：1880～1930 年

被説明変数：養子世帯ダミー

	1880 年	1900 年	1910 年	1920 年	1930 年	1900-1930 年	
	全世帯 (1)	全世帯 (2)	全世帯 (3)	全世帯 (4)	全世帯 (5)	全世帯 (6)	母15-50歳 (7)
実子数	-0.0065*** [-15.81]	-0.0051*** [-27.27]	-0.0055*** [-23.56]	-0.0023*** [-13.76]	-0.0043*** [-21.10]	-0.0044*** [-44.02]	-0.0042*** [-42.88]
継子数	-0.0078*** [-10.61]	-0.0059*** [-12.02]	-0.0060*** [-9.15]	-0.0021*** [-4.59]	-0.0037*** [-4.83]	-0.0045*** [-14.82]	-0.0045*** [-14.71]
父の識字ダミー	-0.0018 [-1.24]	-0.0017** [-2.05]	-0.0027** [-2.52]	-0.0012 [-1.28]	-0.0022 [-1.60]	-0.0020*** [-3.86]	-0.0015*** [-3.12]
母の識字ダミー	0.0019 [1.53]	-0.0003 [-0.42]	-0.0012 [-1.20]	0.0000 [0.04]	-0.0020 [-1.47]	-0.0008* [-1.83]	-0.0010** [-2.37]
父の社会経済的地位	-0.0001 [-0.61]	-0.0002** [-2.10]	-0.0002* [-1.77]	-0.0003*** [-3.67]	-0.0002** [-2.22]	-0.0003*** [-5.14]	-0.0003*** [-6.14]
母の社会経済的地位	-0.0018 [-1.48]	0.0015 [1.52]	-0.0004 [-0.73]	0.0005 [1.01]	-0.0002 [-0.49]	0.0002 [0.55]	-0.0001 [-0.55]
父の就労ダミー	0.0086*** [3.96]	0.0008 [0.49]	-0.0001 [-0.06]	0.0020 [1.19]	-0.0038 [-1.34]	0.0001 [0.14]	0.0004 [0.38]
母の就労ダミー	0.0021 [0.37]	-0.0045** [-2.00]	0.0026 [1.45]	-0.0018 [-1.48]	0.0015 [0.92]	-0.0001 [-0.08]	0.0007 [0.80]
持ち家ダミー		0.0022*** [5.60]	0.0029*** [6.29]	0.0011*** [3.03]	0.0013*** [3.11]	0.0019*** [9.06]	0.0016*** [8.02]
使用人ダミー	-0.0006 [-0.36]	0.0026** [2.50]	-0.0022* [-1.77]	0.0042** [2.24]	0.0016 [0.89]	0.0022*** [3.22]	0.0017*** [2.60]
標本世帯数	53,578	195,924	135,695	114,216	132,127	577,962	537,808
養子世帯数	457	1,302	994	353	732	3,381	2,605
養子世帯比率	0.0085	0.0066	0.0073	0.0031	0.0055	0.0058	0.0048
決定係数	0.0196	0.0167	0.0171	0.0085	0.0124	0.0137	0.0109

出所) アメリカ国勢調査個票の 1880 年 5% 標本, 1900 年 2.5% 標本, 1910 年 1.4% 標本, 1920 年 1% 標本, 1930 年 1% 標本 (IPUMS).

注) 母集団は実子, 養子, または継子のいる二親世帯であり, 世帯の人種は世帯主の人種によって定義される.

説明変数には, 成年・未成年人数, 父母の年齢(とその二乗), 移民ダミー, 農村ダミー, 都市圏ダミー, 地方固定効果(9 地方), 年固定効果, 定数項を含む. *** は 1%, ** は 5%, * は 10% の水準で有意であることを表し, カッコ内の数値は t 統計量である.

会経済的指標をみよう。ここで注目すべき結果は、父母の年齢をコントロールすると、養子世帯は持ち家・使用人とは正の相関を示すが、父母の識字能力・父の社会経済的地位とはむしろ負の相関を示す点である。これは、養子世帯が実子世帯に較べて全ての社会経済指標で優位にあったわけではないことを示す。

表 6 は白人継子世帯についての推定結果を示す。年別の推計結果に大きな違いがなく、継子は実子・養子と高い代替性を示す。(6) の社会経済指標をみると、継子世帯は父母の識字能力・父の社会経済的地位・母の非就労・持ち家・使用人の 5 指標全てについて、強い負の相関を示している。すなわち、父母の年齢をコントロールしても、養子世帯は相対的に困難な社会経済状況にあることが示され、継子が養子・

実子に較べてはるかに不利な養育環境にあったことが明らかになった。

表 7 は黒人養子世帯の推定結果を示している。黒人世帯はマイノリティーであり白人世帯に較べて観察数が少ないため、有意な結果が少ない。1900～1930 年をプールした(6)の結果をみると、白人世帯の場合と同様に、養子は実子・継子と高い代替性を示す。社会経済指標では、持ち家の係数は正で有意だが、その他の指標はいずれも(養子世帯が相対的に恵まれていることを示す符号ではあるが)有意ではない。これらの結果は、黒人養子世帯は平均的な二親世帯と同等、もしくはわずかに恵まれた社会経済環境にあったことを示している。

表 8 は黒人継子世帯の推定結果を示している。表 8 の(6)によると、白人世帯と同様に、継子

表 6. 白人継子世帯の OLS 分析：1880～1930 年

被説明変数：継子世帯ダミー	1880 年	1900 年	1910 年	1920 年	1930 年	1900-1930 年	
	全世帯 (1)	全世帯 (2)	全世帯 (3)	全世帯 (4)	全世帯 (5)	全世帯 (6)	母15-50歳 (7)
実子数	-0.0124*** [-22.74]	-0.0155*** [-53.37]	-0.0178*** [-47.46]	-0.0129*** [-35.30]	-0.0175*** [-44.55]	-0.0159*** [-91.37]	-0.0160*** [-89.71]
養子数	-0.0322*** [-8.40]	-0.0307*** [-10.69]	-0.0369*** [-9.86]	-0.0230*** [-4.27]	-0.0305*** [-7.68]	-0.0303*** [-16.35]	-0.0359*** [-17.11]
父の識字ダミー	-0.0084*** [-2.87]	-0.0092*** [-5.67]	-0.0119*** [-5.48]	-0.0052** [-2.55]	-0.0177*** [-5.61]	-0.0104*** [-9.86]	-0.0100*** [-9.02]
母の識字ダミー	-0.0053** [-2.03]	-0.0055*** [-3.86]	-0.0088*** [-4.48]	-0.0047** [-2.46]	-0.0073** [-2.42]	-0.0065*** [-6.84]	-0.0070*** [-6.90]
父の社会経済的地位	-0.0019*** [-6.04]	-0.0019*** [-11.33]	-0.0030*** [-15.56]	-0.0032*** [-16.38]	-0.0041*** [-20.22]	-0.0030*** [-32.12]	-0.0032*** [-32.57]
母の社会経済的地位	0.0030 [0.97]	-0.0013 [-0.93]	0.0006 [0.41]	0.0005 [0.37]	-0.0014 [-1.24]	-0.0005 [-0.79]	-0.0006 [-0.87]
父の就労ダミー	0.0118** [2.53]	0.0080*** [3.56]	0.0086** [2.28]	0.0133*** [4.08]	0.0156*** [3.98]	0.0110*** [7.15]	0.0120*** [6.53]
母の就労ダミー	0.0022 [0.22]	0.0083* [1.86]	0.0122*** [2.98]	0.0135*** [2.87]	0.0191*** [4.34]	0.0146*** [6.65]	0.0149*** [6.51]
持ち家ダミー		-0.0022*** [-3.14]	-0.0040*** [-4.63]	-0.0024*** [-2.82]	-0.0043*** [-4.76]	-0.0030*** [-7.40]	-0.0030*** [-7.18]
使用人ダミー	-0.0062*** [-2.74]	-0.0089*** [-6.96]	-0.0065*** [-3.55]	-0.0033 [-1.33]	-0.0074*** [-2.82]	-0.0067*** [-7.57]	-0.0068*** [-7.42]
標本世帯数	53,578	195,924	135,695	114,216	132,127	577,962	537,808
継子世帯数	1,075	3,809	3,169	1,998	3,206	12,182	11,586
継子世帯比率	0.0201	0.0194	0.0234	0.0175	0.0243	0.0211	0.0215
決定係数	0.0299	0.0386	0.0453	0.0292	0.0365	0.0371	0.0388

注) 表5に同じ。

は実子・養子と高い代替性を示す。社会経済指標についても、継子世帯は使用人を除く全ての指標で強い負の相関を示し、黒人社会においても継子が養子・実子に較べて不利な養育環境にあったことを示している。

以上の結果をまとめると、二十世紀初期には、白人・黒人社会ともに実子・養子・継子の3者の間に強い代替性がみられた。白人の養子世帯は、父母の教育と父の社会経済的地位では平均的二親世帯に劣るが、持ち家と使用人の比率では優り、指標によって結果が分かれた。黒人の養子世帯については観察数が小さいこともあり、持ち家比率が高いほかは平均的世帯と有意な差はなかった。これらの結果は、白人養子世帯には負の選別はみられず、黒人養子世帯には弱い正の選別があったことを示す。これとは対照的に、継子世帯は人種を問わずほぼ全ての社会経済指標において平均的な二親世帯に劣り、強い負の選別が確認された。これは二十世紀初期には、継子世帯が主として父の死亡と母の再婚の

結果に形成されたという事実と整合的である。

5.2 1900～1930年の実子・養子・継子の教育環境

前節の分析では、二十世紀初期には養子の世帯環境は実子に必ずしも劣るものではなかったが、継子は実子よりも不利な世帯環境にあったことが明らかになった。このような世帯環境の違いは、子どもの教育に影響を与えると考えられるが、同時に、実子・養子・継子の間では年齢分布や性別比、さらに兄弟数が異なるため単純な比較はできない。そこで本節では、観察可能な子どもの属性や世帯の属性をコントロールした上でもなお、実子・養子・継子への教育投資が有意に異なるかどうかを検証する。

以下では、子どもの就学(school attendance)および勤労(labor force participation)の2種類のアウトカムを被説明変数として、OLSにより線形確率モデルを推定する⁶⁾。1880年データは持ち家の情報がないため利用せず、母集団は

表 7. 黒人養子世帯の OLS 分析：1880～1930 年

被説明変数：養子世帯ダミー	1880 年	1900 年	1910 年	1920 年	1930 年	1900-1930 年	
	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	母15-50歳
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
実子数	-0.0070*** [-6.21]	-0.0105*** [-14.71]	-0.0125*** [-13.84]	-0.0086*** [-9.45]	-0.0139*** [-12.68]	-0.0113*** [-25.52]	-0.0107*** [-24.39]
継子数	-0.0089*** [-5.98]	-0.0144*** [-10.82]	-0.0143*** [-7.68]	-0.0109*** [-6.13]	-0.0172*** [-7.70]	-0.0142*** [-16.04]	-0.0138*** [-15.88]
父の識字ダミー	0.0039 [1.04]	-0.0011 [-0.60]	0.0021 [0.82]	-0.0001 [-0.03]	-0.0004 [-0.10]	0.0004 [0.34]	-0.0001 [-0.06]
母の識字ダミー	-0.0060 [-1.43]	0.0024 [1.28]	0.0023 [0.87]	-0.0005 [-0.17]	-0.0073 [-1.33]	0.0019 [1.44]	0.0010 [0.80]
父の社会経済的地位	0.0002 [0.11]	0.0015 [1.19]	0.0013 [1.04]	0.0017 [1.28]	-0.0011 [-0.90]	0.0009 [1.35]	0.0009 [1.38]
母の社会経済的地位	0.0063 [1.20]	-0.0001 [-0.05]	0.0031 [1.16]	-0.0032 [-1.38]	0.0062 [1.55]	0.0024 [1.54]	0.0016 [1.10]
父の就労ダミー	-0.0096 [-0.71]	-0.0127 [-1.38]	0.0102 [0.82]	0.0160*** [4.80]	0.0052 [0.29]	-0.0010 [-0.16]	-0.0004 [-0.06]
母の就労ダミー	-0.0070 [-1.63]	0.0001 [0.04]	-0.0023 [-0.62]	0.0077* [1.69]	-0.0113* [-1.84]	-0.0020 [-0.92]	-0.0021 [-1.02]
持ち家ダミー		0.0060*** [2.62]	0.0065** [2.25]	0.0043 [1.33]	0.0108** [2.51]	0.0067*** [4.46]	0.0049*** [3.35]
使用人ダミー	0.0059 [0.65]	0.0182 [1.57]	0.0048 [0.27]	0.0418 [0.67]	-0.0053 [-0.13]	0.0116 [1.22]	0.0154 [1.57]
標本世帯数	7,035	20,951	15,951	10,217	10,577	57,696	54,546
養子世帯数	78	304	307	131	243	985	803
養子世帯比率	0.0111	0.0145	0.0192	0.0128	0.0230	0.0171	0.0147
決定係数	0.0347	0.0336	0.0519	0.0315	0.0565	0.0397	0.0325

表 8. 黒人継子世帯の OLS 分析：1880～1930 年

被説明変数：継子世帯ダミー	1880 年	1900 年	1910 年	1920 年	1930 年	1900-1930 年	
	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	全世帯	母15-50歳
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
実子数	-0.0274*** [-14.22]	-0.0355*** [-31.81]	-0.0385*** [-28.94]	-0.0283*** [-19.65]	-0.0355*** [-23.52]	-0.0348*** [-52.52]	-0.0356*** [-52.36]
継子数	-0.0691*** [-6.47]	-0.0867*** [-12.73]	-0.0736*** [-7.07]	-0.0599*** [-5.73]	-0.0700*** [-6.99]	-0.0739*** [-15.72]	-0.0846*** [-15.96]
父の識字ダミー	-0.0071 [-0.91]	-0.0073** [-2.04]	-0.0135*** [-2.92]	-0.0071 [-1.35]	-0.0146** [-2.33]	-0.0097*** [-4.20]	-0.0096*** [-4.02]
母の識字ダミー	-0.0157* [-1.93]	-0.0125*** [-3.37]	-0.0136*** [-2.90]	-0.0077 [-1.27]	-0.0011 [-0.15]	-0.0114*** [-4.81]	-0.0124*** [-5.04]
父の社会経済的地位	-0.0058* [-1.78]	-0.0024 [-1.46]	-0.0053*** [-2.93]	-0.0002 [-0.11]	-0.0045** [-2.54]	-0.0033*** [-3.54]	-0.0034*** [-3.56]
母の社会経済的地位	-0.0104 [-1.37]	0.0030 [0.68]	-0.0005 [-0.14]	-0.0130*** [-2.86]	-0.0081** [-2.28]	-0.0040** [-2.03]	-0.0039* [-1.95]
父の就労ダミー	0.0357* [1.88]	0.0185 [1.61]	0.0601*** [4.08]	0.0389*** [2.62]	0.0221 [0.92]	0.0284*** [3.62]	0.0330*** [4.04]
母の就労ダミー	0.0091 [0.94]	0.0013 [0.22]	0.0186*** [3.08]	0.0338*** [3.85]	0.0240*** [3.00]	0.0177*** [5.28]	0.0168*** [4.87]
持ち家ダミー		-0.0066* [-1.79]	-0.0039 [-0.88]	-0.0104** [-2.15]	-0.0253*** [-4.94]	-0.0096*** [-4.34]	-0.0093*** [-4.01]
使用人ダミー	-0.0099 [-0.61]	-0.0095 [-0.73]	-0.0343* [-1.76]	-0.0579*** [-3.42]	0.0124 [0.24]	-0.0126 [-1.23]	-0.0098 [-0.92]
標本世帯数	7,035	20,951	15,951	10,217	10,577	57,696	54,546
継子世帯数	417	1,198	1,033	496	640	3,367	3,239
継子世帯比率	0.0593	0.0572	0.0648	0.0485	0.0605	0.0584	0.0594
決定係数	0.0628	0.0973	0.1103	0.0830	0.0980	0.0955	0.1017

出所) アメリカ国税調査個票の 1880 年 5% 標本, 1900 年 2.5% 標本, 1910 年 1.4% 標本, 1920 年 1% 標本, 1930 年 1% 標本 (IPUMS).

注) 表 5 に同じ。

1900～1930年の二親世帯に属する実子・養子・継子とする。また、勤労状況は10歳以上の児童についてののみ情報が得られる。子どものタイプによって就学・勤労確率が異なるかどうかを検証するために、説明変数に養子ダミーと継子ダミーを含めた以下の2つのモデルを比較する。第1のモデルでは、年・地方固定効果のほかに、児童本人の基本的属性(年齢・性別)のみをコントロールする。第2のモデルでは、児童の基本的属性に加えて、兄弟構成(出生順位・兄弟姉妹数・5歳未満弟妹数)や世帯の社会経済指標(前節で用いた5指標)を始めとする観察可能な世帯属性を全てコントロールする⁷⁾。

5.2.1 白人児童の就学と勤労

表9は白人児童についての推定結果を示す。(1)から(8)までが就学ダミー、(9)から(12)までが勤労ダミーを被説明変数とするが、就学については年齢グループ別と男女別の推定、勤労については男女別の推定をそれぞれ行っている。

初めに、本人の属性のみをコントロールした第1のモデルの結果をみよう。(1)によると6～11歳の白人児童の平均就学確率は83.3%だが、養子は3.7パーセンテージ・ポイント(以下ポイント)、継子は1.1ポイント平均よりも就学確率が低い。また(3)によると、12～17歳の白人児童についても養子は2.6ポイント、継子は6.9ポイント就学確率が低く、(5)と(7)によれば同様の傾向が男女双方に見られる。さらに、(9)によると10～17歳の白人男児の平均勤労確率は8.4%だが、養子は平均より1.4ポイント勤労確率が低いのにに対して、継子は逆に3.0ポイント高い。また(11)の示すように、10～17歳の白人女児の平均勤労確率は22.8%だが、養子には有意な差がないのに対して、継子の勤労確率は5.2ポイントも平均より高い。すなわち、白人児童については、同姓同年齢の実子に較べると養子・継子はともに就学確率が有意に低いことが明らかになった。継子については予期された結果であるが、養子については(世帯環境が劣っているわけではなく)驚くべき結果である。一方、勤労確率については、養子は実子と差がないかむしろ低い、継子は実子よりはるかに働いている確率が高いことがわかった。この背景には、継子が相対的に困難な世

帯環境にあることが考えられる。

そこで、第2のモデルで世帯属性をコントロールした結果をみよう。まず、どの回帰式においても、父母の識字能力・父母の社会経済的地位・母の非就労・持ち家・使用人はいずれも、子の就学確率を引き上げ、勤労確率を引き下げる「望ましい」効果を持つことが確認できる。また、出生順位が高く兄弟数が少ないほど、子の就学確率が高く勤労確率が低いことも確認できる。養子・継子ダミーに注目すると、兄弟構成と社会経済的環境をコントロールすることによって結果に大きな変化が見られたのは、6～11歳の継子の就学確率が、(1)では平均より低かったが、(2)では有意な差がなくなったこと、そして10～17歳の男性養子の勤労確率が、(9)では平均より低かったが、(10)では差がなくなったこと、の2点である。その他のアウトカムについては、基本的には第1のモデルと同様の結果が示され、養子についてはむしろ実子との差が拡大した。換言すれば、兄弟構成や経済条件が同一の実子と比較してもなお、養子・継子は有意に就学確率が低く、継子については勤労確率も高いことが明らかになった。

5.2.2 黒人児童の就学と勤労

表10は1900～1930年の黒人児童についての推定結果を示す。まず、子の年齢・性別のみをコントロールした第1のモデルをみよう。(1)によると6～11歳の黒人児童の平均就学確率は62.8%であり、実子・養子・継子の間に有意な差は見られない。(3)によると、12～17歳の黒人児童については、養子には有意な差はないが、継子は平均の65.9%よりも6.3ポイント就学確率が低い。さらに(5)と(7)によれば、継子の就学確率は男児が2.3ポイント、女児は4.9ポイントも平均を下回っている。勤労については、(9)によれば10～17歳の黒人男児の平均勤労確率は29.0%だが、養子の勤労確率は平均より6.2ポイント低く、継子は有意な差がない。また(11)に示すように、黒人女児の平均勤労確率は45.2%だが、養子については平均と有意な差がないのに対して、継子の勤労確率は3.2ポイント高い。すなわち、黒人児童については、同年齢の実子に較べると、養子は就学確率に差がなく男児のみ勤労確率が低い、継子は就学

表9. 白人児童の就学と勤労のOLS分析：1900～1930年

被説明変数	就学ダミー				就学ダミー				勤労ダミー			
	小学校(6-11歳)		中学高校(12-17歳)		男児(6-17歳)		女児(6-17歳)		男児(10-17歳)		女児(10-17歳)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
養子ダミー	-0.0374*** [-3.86]	-0.0388*** [-4.01]	-0.0261** [-2.37]	-0.0521*** [-4.80]	-0.0326*** [-3.26]	-0.0468*** [-4.71]	-0.0302*** [-2.82]	-0.0405*** [-3.80]	-0.0145** [-1.96]	0.0105 [1.44]	-0.0025 [-0.20]	0.0190 [1.53]
継子ダミー	-0.0107*** [-2.73]	-0.0032 [-0.83]	-0.0686*** [-17.52]	-0.0700*** [-18.07]	-0.0421*** [-10.24]	-0.0398*** [-9.74]	-0.0474*** [-12.10]	-0.0444*** [-11.35]	0.0304*** [8.06]	0.0276*** [7.41]	0.0518*** [11.15]	0.0561*** [12.17]
女性ダミー	-0.0034*** [-3.66]	-0.0034*** [-3.69]	-0.0237*** [-20.62]	-0.0241*** [-21.36]								
出生順位		0.0007 [1.06]		0.0195*** [21.06]		0.0082*** [11.55]		0.0079*** [11.15]		-0.0067*** [-10.37]		-0.0199*** [-21.28]
兄弟姉妹数		0.0014*** [3.79]		-0.0111*** [-30.63]		-0.0049*** [-13.06]		-0.0051*** [-13.44]		0.0095*** [28.31]		0.0170*** [38.44]
5歳未満弟妹数		-0.3804 [-1.37]		-0.1967*** [-7.93]		-0.2141*** [-8.17]		-0.2555*** [-3.46]		-0.0885*** [-5.77]		0.1850*** [2.43]
父の識字ダミー		0.0496*** [20.60]		0.0597*** [20.91]		0.0543*** [20.34]		0.0537*** [20.56]		-0.0292*** [-10.82]		-0.0450*** [-13.83]
母の識字ダミー		0.0571*** [24.93]		0.0560*** [20.89]		0.0594*** [23.42]		0.0511*** [20.65]		-0.0303*** [-11.91]		-0.0542*** [-17.87]
父の社会経済的地位		0.0043*** [18.32]		0.0157*** [55.53]		0.0092*** [35.48]		0.0096*** [36.81]		-0.0090*** [-39.27]		-0.0186*** [-60.20]
母の社会経済的地位		0.0067*** [5.96]		0.0090*** [6.92]		0.0090*** [7.41]		0.0076*** [6.06]		-0.0313*** [-22.64]		-0.0246*** [-15.09]
父の就労ダミー		0.0150*** [3.36]		-0.0259*** [-5.84]		0.0047 [1.04]		-0.0021 [-0.45]		0.0230*** [6.01]		0.0975*** [19.29]
母の就労ダミー		-0.0283*** [-6.96]		-0.0340*** [-7.11]		-0.0365*** [-8.19]		-0.0284*** [-6.37]		0.1884*** [31.78]		0.1520*** [25.27]
持ち家ダミー		0.0193*** [19.69]		0.0585*** [48.71]		0.0330*** [30.29]		0.0398*** [36.53]		-0.0304*** [-15.80]		-0.0705*** [-20.40]
使用人ダミー		0.0061** [2.17]		0.0645*** [20.53]		0.0230*** [7.66]		0.0347*** [11.64]		-0.0237*** [-23.20]		-0.0205*** [-14.92]
標本児童数	518,897	518,897	423,351	423,351	462,962	462,962	479,286	479,286	286,833	286,833	298,536	298,536
就学または就労児童数	432,373	432,373	329,227	329,227	377,729	377,729	383,869	383,869	25,093	25,093	68,007	68,007
就学または就労比率	0.8333	0.8333	0.7777	0.7777	0.8159	0.8159	0.8009	0.8009	0.0841	0.0841	0.2276	0.2276
決定係数	0.1783	0.1864	0.1894	0.2221	0.1642	0.1797	0.1861	0.1995	0.1082	0.1458	0.2484	0.2754

注) 母集団は1900-1930年の二親世帯に属する白人の実子・養子・継子である。

第1モデルの説明変数は、子の年齢(とその二乗)、地方固定効果(9地方)、年固定効果、および定数項を含み、第2モデルには、さらに父母の年齢(とその二乗)、成年・未成年人数、移民ダミー、農村ダミー、および都市圏ダミーを含む。

星印は有意水準を示し(**1%水準、*5%水準、*10%水準)、カッコ内はt統計量を示す。

表 10. 黒人児童の就学と勤勞の OLS 分析：1900～1930 年

被説明変数	就学ダミー				就学ダミー				勤勞ダミー			
	小学校(6-11 歳)		中学高校(12-17 歳)		男児(6-17 歳)		女児(6-17 歳)		男児(10-17 歳)		女児(10-17 歳)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
養子ダミー	-0.0073 [-0.36]	-0.0254 [-1.24]	-0.0045 [-0.21]	-0.0221 [-1.01]	0.0039 [0.20]	-0.0209 [-1.07]	-0.0166 [-0.72]	-0.0237 [-1.03]	-0.0615*** [-2.71]	-0.0049 [-0.25]	0.0133 [0.48]	0.0377 [1.39]
継子ダミー	-0.0039 [-0.42]	0.0004 [0.05]	-0.0630*** [-6.94]	-0.0579*** [-6.33]	-0.0230** [-2.49]	-0.0180* [-1.95]	-0.0486*** [-5.20]	-0.0435*** [-4.64]	0.0155 [1.45]	0.0192* [1.89]	0.0321*** [2.99]	0.0462*** [4.39]
女性ダミー	-0.0157*** [-4.35]	-0.0138*** [-3.90]	-0.0740*** [-17.55]	-0.0740*** [-17.78]								
出生順位		0.0014 [0.69]		0.0019 [0.56]	-0.0079*** [-3.50]		0.0025 [1.08]		0.0015 [0.50]			-0.0075** [-2.25]
兄弟姉妹数		-0.0046*** [-3.62]		-0.0006 [-0.54]	0.0004 [0.34]		-0.0023** [-2.02]		0.0125*** [10.39]			0.0131*** [10.28]
5 歳未満姉妹数		0.0509 [1.46]		-0.1398*** [-4.19]	-0.1767*** [-5.21]		0.1154 [0.68]		-0.0283 [-0.83]			0.0145 [0.09]
父の識字ダミー		0.0474*** [10.97]		0.0542*** [10.77]	0.0435*** [9.44]		0.0560*** [11.95]		-0.0025 [-0.46]			-0.0104* [-1.83]
母の識字ダミー		0.0844*** [18.43]		0.0674*** [12.70]	0.0732*** [15.05]		0.0784*** [15.80]		-0.0543*** [-9.63]			-0.0469*** [-7.83]
父の社会経済的地位		0.0096*** [5.53]		0.0134*** [6.41]	0.0086*** [4.60]		0.0137*** [7.10]		0.0023 [1.22]			0.0007 [0.29]
母の社会経済的地位		0.0266*** [7.35]		0.0330*** [8.05]	0.0314*** [8.26]		0.0268*** [6.85]		-0.0279*** [-5.84]			-0.0162*** [-3.02]
父の就労ダミー		0.0428** [2.28]		0.0082 [0.41]	0.0381** [1.98]		0.0241 [1.24]		0.1197*** [6.67]			0.1245*** [5.23]
母の就労ダミー		-0.0343*** [-5.52]		-0.0698*** [-9.60]	-0.0594*** [-8.96]		-0.0419*** [-6.20]		0.3306*** [40.31]			0.2305*** [27.00]
持ち家ダミー		0.0551*** [13.34]		0.0815*** [17.82]	0.0687*** [16.05]		0.0660*** [14.93]		0.0439 [1.22]			0.0167 [0.48]
使用人ダミー		-0.0552** [-2.22]		-0.0501 [-1.59]	-0.0267 [-0.94]		-0.0768*** [-2.84]		-0.0817*** [-16.65]			-0.0526*** [-9.68]
標本児童数	60,290	60,290	45,864	45,864	52,974	52,974	53,180	53,180	31,841	31,841	32,038	32,038
就学または就労児童数	37,861	37,861	30,221	30,221	35,123	35,123	32,959	32,959	9,292	9,292	14,489	14,489
就学または就労比率	0.6280	0.6280	0.6589	0.6589	0.6630	0.6630	0.6198	0.6198	0.2896	0.2896	0.4521	0.4521
決定係数	0.1710	0.1958	0.1014	0.1273	0.1343	0.1587	0.1390	0.1632	0.1183	0.2384	0.2061	0.2753

注) 母集団は 1900-1930 年の二親世帯に属する黒人の実子・養子・継子である。

第 1 モデルの説明変数は、子の年齢(とその二乗)、地方固定効果(9 地方)、年固定効果、および定数項を含み、第 2 モデルはさらに父母の年齢(とその二乗)、成年・未成年人数、父母の移民ダミー、農村ダミー、および都市圏ダミーを含む。

星印は有意水準を示し(***1% 水準, **5% 水準, *10% 水準)、カッコ内は t 統計量を示す。

確率が低く、特に女兒については勤労確率も高いことが明らかになった。

次に、黒人児童についても第2のモデルの結果をみよう。まず、父母の識字能力・母の社会経済的地位・母の非就労は、白人児童の場合と同様に、いずれも子の就学確率を引き上げ、勤労確率を引き下げる効果を持つ。父の社会経済的地位と持ち家であることは、子の就学確率を引き上げるが、勤労確率には有意な効果がない。また、兄弟数が少ないほど子の就学確率が高く勤労確率が低い。

養子・継子ダミーに関しては、世帯属性をコントロールすることで結果に変化があったのは、10～17歳の男児について、養子の勤労確率が、(9)では平均より低かったが、(10)では差がなくなったこと、そして継子の勤労確率が、(9)では有意な差はなかったが、(10)では平均より1.9ポイント高くなったこと、の2点である。つまり、養子については有意な差が観察されなくなり、継子については男女ともに就学確率が低く、勤労確率が高くなった。換言すれば、世帯属性をコントロールすると、実子に較べて、黒人養子の教育環境には差はなかったが、黒人継子ははるかに困難な教育環境にあった。

二十世紀初期の養子と継子を対象とした分析結果をまとめると、以下ようになる。第1に、白人・黒人児童とも、継子は本人の属性と世帯の属性をコントロールしてもなお、実子に較べて低い就学確率と高い勤労確率を示した。これは、より困難な世帯環境にいることから生じる影響を考慮してもまだ説明できない継子であることの教育上の不利益(educational disadvantage)を示唆する。第2に、白人児童については、養子は実子に較べて不遇な世帯環境にあるわけではないが、実子に較べて就学確率が有意に低く、その結果は観察可能な属性をコントロールしても変わらない。これは、養子についても教育上の不利益があったことを示している。第3に、黒人児童については、養子は実子と同等またはわずかに恵まれた世帯環境にあり、また、実子に較べて就学・勤労に有意な差は見られなかった。ただし、黒人養子世帯は観察数が少なく、統計的パワーが低いために有意な差が検出されなかった可能性がある。

6. 二十世紀末の養子と継子の実証分析

本節では、2000年の国勢調査個票データを用いて現代の養子と継子の養育環境を分析する。前節と同様に、まず養子・継子世帯が社会経済指標において実子世帯と有意に異なるのかを検証し、次に、本人の属性や世帯の属性をコントロールした上で、実子・養子・継子の就学と勤労に違いがみられるかどうかを検証する。

6.1 2000年の養子・継子世帯の社会経済的状況

2000年の記述統計(表4)では、白人・黒人世帯ともに、養子世帯は父母の学歴・父母の社会経済的地位・世帯所得・持ち家において実子世帯よりも恵まれた環境にあり、継子世帯は逆により不遇な環境にあることをみた。しかし同時に、養子世帯では実子世帯より父母の年齢が高く、継子世帯は父母の年齢が低いいため、これらの属性をコントロールした上で社会経済指標を比較しよう。前節と同様に被説明変数に養子世帯ダミーあるいは継子世帯ダミーをとり、線形確率モデルを推定する。2000年における社会経済指標には、①父母の学歴(大卒以上を表すダミー)、②父母の社会経済的地位(職業に基づいたDuncan Socioeconomic Index)、③父母の所得(対数値)、④住居が持ち家であるか、の4指標を用いる。

表11は白人の養子世帯と継子世帯についての推定結果を示す⁸⁾。まず、養子世帯の結果をみよう。(1)では全世帯を対象とし、(2)では母の年齢を出産可能年齢に限定しているが、結果に大きな変化はない。子どもの構成をみると、二十世紀初期と同様に、養子は実子・継子と強い代替性を示す。社会経済指標をみると、養子世帯は父母の学歴・父の所得・持ち家とは正の相関を示す一方で、母の就労・母の社会経済的地位・母の所得とは負の相関を示す。ただし、母に関する結果は、養子縁組の斡旋団体(adoption agencies)の多くが、妻が専業主婦である夫婦に養子を優先的に斡旋してきたことに因る可能性が高い。このように父母の年齢をコントロールすると記述統計にみられた養子世帯の圧倒的な優位はなくなるが、それでも2000年の養子世帯は、平均的な二親世帯よりも比較的恵

表 11. 白人の養子世帯と継子世帯の OLS 分析：2000 年

被説明変数	養子世帯ダミー		継子世帯ダミー	
	全世帯 (1)	母 15-50 歳 (2)	全世帯 (3)	母 15-50 歳 (4)
実子数	-0.0505*** [-121.27]	-0.0475*** [-115.22]	-0.1087*** [-207.02]	-0.1102*** [-207.20]
継子数	-0.0455*** [-86.24]	-0.0438*** [-83.85]		
養子数			-0.1059*** [-88.94]	-0.1110*** [-87.02]
父大卒ダミー	0.0033*** [4.80]	0.0041*** [5.99]	-0.0091*** [-10.16]	-0.0083*** [-9.05]
母大卒ダミー	0.0014** [2.19]	0.0013* [1.93]	-0.0444*** [-55.27]	-0.0456*** [-55.12]
父の社会経済的地位	0.0001 [0.61]	0.0002* [1.72]	-0.0008*** [-4.62]	-0.0007*** [-4.03]
母の社会経済的地位	-0.0010*** [-8.04]	-0.0008*** [-6.39]	-0.0053*** [-29.55]	-0.0053*** [-29.17]
父の就労ダミー	-0.0054*** [-5.95]	-0.0022** [-2.49]	0.0072*** [5.54]	0.0093*** [6.87]
母の就労ダミー	-0.0087*** [-12.31]	-0.0066*** [-9.48]	-0.0294*** [-28.65]	-0.0295*** [-27.98]
父の所得	0.0017*** [4.80]	0.0015*** [4.20]	0.0039*** [8.69]	0.0039*** [8.43]
母の所得	-0.0043*** [-18.58]	-0.0044*** [-19.37]	0.0013*** [4.85]	0.0009*** [3.22]
持ち家ダミー	0.0066*** [10.43]	0.0038*** [6.10]	-0.0281*** [-26.34]	-0.0301*** [-27.70]
標本世帯数	836,224	806,141	836,224	806,141
養子または継子世帯数	33,064	29,263	67,567	66,748
養子または継子世帯比率	0.0395	0.0363	0.0808	0.0828
決定係数	0.0653	0.0545	0.1465	0.1496

出所) アメリカ国勢調査個票の 2000 年 5% 標本 (IPUMS).

注) 母集団は実子、養子、または継子がいる二親世帯であり、世帯の人種は世帯主の人種によって定義される。説明変数には、配偶者の人種、成年・未成年人数、父母の年齢(とその二乗)、父母高卒ダミー、移民ダミー、都市圏ダミー、地方固定効果(9 地方)、定数項を含む。*** は 1%、** は 5%、* は 10% の水準で有意であることを表し、カッコ内の数値は t 統計量である。

まれた社会経済的環境にあると考えられる。

次に、表 11 の (3)~(4) の白人の継子世帯の結果をみると、継子は実子・養子と強い代替関係にある。社会経済指標については、継子世帯は父母の学歴・父母の社会経済的地位・持ち家と負の相関を示す一方で、父母の所得とは正の相関を示し、指標によって結果が分かれる。

表 12 は黒人の養子世帯と継子世帯についての推定結果を示す。黒人世帯においても養子は継子・実子と高い代替性を示す。社会経済指標については有意な結果が少なく、黒人の養子世帯は持ち家と正の相関を示し母の所得と負の相関を示すが、記述統計にみられた強い優位性は観察されない。これに対して、黒人世帯の継子

は、すべての社会経済指標において負の相関を示している。

以上の結果をまとめると、2000 年においても実子・養子・継子の 3 者の間には強い代替性がみられた。白人の養子世帯は、父母の年齢をコントロールしても、父母の教育・父の所得・持ち家では平均的二親世帯よりも恵まれており、二十世紀初期に比較すると、相対的な社会経済的環境に改善がみられる。黒人の養子世帯については、平均的二親世帯とほぼ同等だが持ち家比率が高く、二十世紀初期の結果と同様に弱い正の選別が観察される。

白人の継子世帯については、父母の学歴・父母の社会経済的地位・持ち家では平均的世帯に劣るが、父母の所得は平均より高く、社会経済指標によって結果が分かれており、二十世紀初期のような大きな負の選別があるとはいえない。これに対して、黒人継子世帯は全ての社会経済指標が平均的二親世帯より低く、2000 年にも依然として負の選別が観察される。しかし、表 1 で

みたように比較対象である二親世帯に属する実子・養子が 2000 年には強い正の選別を受けていることを考慮すると、黒人継子世帯の負の選別は二十世紀初期ほど深刻ではないと考えられる。

6.2 2000 年の実子・養子・継子の教育環境

最後に、2000 年における実子・養子・継子への教育投資を比較するために、子どもの就学ダミーと勤労ダミーを被説明変数とし、説明変数に養子・継子ダミーを含めた線形確率モデルを推定する。2000 年調査では勤労は 16~17 歳の児童についてのみ情報がある⁹⁾。以下では、12~17 歳の児童の中学・高校 (secondary

表 12. 黒人の養子世帯と継子世帯の OLS 分析：2000 年

被説明変数	養子世帯ダミー		継子世帯ダミー	
	全世帯 (1)	母15-50歳 (2)	全世帯 (3)	母15-50歳 (4)
実子数	-0.0409*** [-33.41]	-0.0381*** [-31.39]	-0.1065*** [-64.40]	-0.1095*** [-64.79]
継子数		-0.0333*** [-20.72]		-0.0328*** [-20.55]
養子数			-0.0893*** [-23.56]	-0.1029*** [-23.94]
父大卒ダミー	0.0026 [1.02]	0.0030 [1.18]	-0.0092** [-2.57]	-0.0078** [-2.11]
母大卒ダミー	0.0036 [1.53]	0.0034 [1.43]	-0.0460*** [-14.19]	-0.0478*** [-14.26]
父の社会経済的地位	0.0002 [0.53]	0.0003 [0.75]	-0.0014** [-2.29]	-0.0013** [-2.05]
母の社会経済的地位	-0.0004 [-0.90]	0.0003 [0.72]	-0.0035*** [-5.42]	-0.0031*** [-4.73]
父の就労ダミー	-0.0049** [-1.96]	-0.0012 [-0.50]	0.0090** [2.50]	0.0120*** [3.20]
母の就労ダミー	-0.0105*** [-4.39]	-0.0065*** [-2.76]	-0.0078** [-2.24]	-0.0077** [-2.14]
父の所得	-0.0002 [-0.19]	-0.0009 [-0.77]	-0.0040** [-2.52]	-0.0039** [-2.31]
母の所得	-0.0052*** [-4.98]	-0.0054*** [-5.31]	-0.0073*** [-5.29]	-0.0085*** [-5.92]
持ち家ダミー	0.0070*** [3.70]	0.0036* [1.92]	-0.0176*** [-5.85]	-0.0196*** [-6.37]
標本世帯数	74,840	71,620	74,840	71,620
養子または継子世帯数	3,488	2,901	8,300	8,186
養子または継子世帯比率	0.0466	0.0405	0.1109	0.1143
決定係数	0.0739	0.0455	0.1302	0.1367

注) 表 11 に同じ。

school) への就学, 12~17 歳の児童の私立の中学・高校(private secondary school)への就学, そして 16~17 歳の児童の勤労(labor force participation)の 3 種類の被説明変数について分析を行う。子どもへの教育投資という観点からは, 私立の中学・高校に就学し, 勤労しない, というアウトカムが最も望ましいと仮定して議論を進める¹⁰⁾。各分析では 2 種類のモデルを比較する。第 1 のモデルでは, 地方固定効果に加えて, 子の基本的属性(年齢・性別・障がいの有無)のみをコントロールし, 第 2 のモデルでは観察可能な世帯属性を全てコントロールする。ただし, 児童の障がいの有無を説明変数から除いても, 以下の推定結果に定性的な変化はない。

6.2.1 白人児童の就学と勤労

表 13 は白人児童についての推定結果を示す。

初めに第 1 のモデルの結果をみよう。全般に女性であることと障がいがあることは, 児童の就学確率と勤労確率に負の効果を持つ。(1)によると白人児童の中学・高校への平均就学確率は 98.2% であり, 養子の就学確率は平均と有意な差がないが, 継子は平均より 0.3 ポイント低い(3)によれば, 私立校への平均就学確率は 11.0% であるが, 養子は平均より 2.2 ポイント高いが, 継子は 5.8 ポイント低い(5)によると, 16~17 歳の白人児童の平均勤労確率は 39.8% だが, 養子は平均より 1.7 ポイント高く, 継子は 7.8 ポイント高い。すなわち, 養子は実子よりも私立校への就学確率が高いが, 同時に勤労確率も高いという結果を得た。これに対して, 継子は就学確率が低くかつ勤労確率も高いことが明らかになった。

次に, 第 2 のモデルで世帯属性をコントロールした結果をみよう。まず全般に, 父母の学歴・父の社会経済的地位・世帯

所得はいずれも子の就学確率を引き上げ, 勤労確率を引き下げる「望ましい」効果を持つことが確認される。ただし, 母の社会経済的地位・持ち家は子の就学確率と勤労確率をともに引き上げる効果を持つ。いずれのアウトカムについても, 世帯属性をコントロールしても養子・継子ダミーの係数の符号に変化はなく, 実子と養子・継子の格差は縮小するものの, 定性的には同じ結果になっている。

6.2.2 黒人児童の就学と勤労

表 14 は黒人児童の推定結果を示す。まず, 第 1 のモデルの結果をみると, 黒人児童の中学・高校への平均就学確率は 98.6% であり, 養子・継子とも有意な差はみられない。しかし(3)によれば, 私立校への平均就学確率が 9.2% であるのに対して, 養子は平均より 2.5 ポイン

表 13. 白人児童の就学と勤労の OLS 分析：2000 年

被説明変数	就学ダミー 12-17歳		私立校への就学ダミー 12-17歳		勤労ダミー 16-17歳	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
養子ダミー	-0.0004 [-0.38]	-0.0008 [-0.73]	0.0215*** [7.31]	0.0096*** [3.29]	0.0170** [2.30]	0.0247*** [3.33]
継子ダミー	-0.0025*** [-3.73]	-0.0019*** [-2.73]	-0.0581*** [-49.06]	-0.0318*** [-25.71]	0.0775*** [19.49]	0.0513*** [12.43]
女性ダミー	-0.0021*** [-5.85]	-0.0024*** [-6.71]	-0.0025*** [-2.86]	-0.0021** [-2.45]	-0.0070*** [-3.00]	-0.0071*** [-3.04]
障がいダミー	-0.0123*** [-11.26]	-0.0092*** [-8.48]	-0.0307*** [-16.41]	-0.0209*** [-11.14]	-0.0597*** [-10.43]	-0.0598*** [-10.29]
出生順位		0.0025*** [7.36]		-0.0180*** [-17.99]		-0.0124** [-2.00]
兄弟姉妹数		-0.0029** [-11.00]		0.0223*** [43.89]		0.0044*** [3.71]
5歳未満弟妹数		-0.0713*** [-10.39]		-0.0048 [-0.90]		0.0127 [0.97]
父の大卒ダミー		0.0023*** [5.14]		0.0313*** [22.49]		-0.0366*** [-10.77]
母の大卒ダミー		0.0001 [0.29]		0.0357*** [25.19]		-0.0562*** [-16.85]
父の社会経済的地位		0.0003*** [3.43]		0.0052*** [23.54]		-0.0014** [-2.41]
母の社会経済的地位		0.0006*** [6.97]		-0.0019*** [-8.47]		0.0013** [2.37]
父の就労ダミー		-0.0013* [-1.68]		0.0095*** [7.16]		0.0537*** [13.41]
母の就労ダミー		0.0044*** [8.64]		-0.0356*** [-31.69]		0.0801*** [25.99]
父母の所得		0.0037*** [10.09]		0.0296*** [32.47]		-0.0250*** [-11.88]
持ち家ダミー		0.0081*** [12.02]		0.0013 [1.14]		0.0311*** [8.58]
標本児童数	689,843	689,843	689,843	689,843	220,292	220,292
就学または勤労数	677,160	677,160	75,699	75,699	87,600	87,600
就学または勤労比率	0.9816	0.9816	0.1097	0.1097	0.3977	0.3977
決定係数	0.0120	0.0256	0.0107	0.0570	0.0413	0.0638

注) 母集団は 2000 年 5% 標本の二親世帯に属する実子・養子・継子である。第 1 モデルの説明変数は、子の年齢(とその二乗)、地方固定効果、定数項を含み、第 2 モデルはさらに成年・未成年人数、父母の年齢(とその二乗)、父母の人種、父母高卒ダミー、移民ダミー、都市圏ダミーを含む。

*印は有意水準を示し(***1%水準、**5%水準、*10%水準)、カッコ内は t 統計量を示す。

ト高く、継子は 1.8 ポイント低い。また、(5)によると、黒人男児の平均勤労確率は 23.1%だが、養子には有意な差がないのに対して、継子の勤労確率は平均より 3.6 ポイント高い。すなわち、黒人児童については、実子に較べると、養子は私立校への就学確率が高く勤労確率は変わらないが、継子は私立校への就学確率が低くかつ勤労確率も高い。

次に、第 2 のモデルの結果をみよう。黒人児童については、父母の学歴・父母の社会経済的

地位・世帯所得は子どもの就学確率を引き上げ、勤労確率を引き下げることが確認できる。白人児童と同様に、持ち家は子の就学確率と勤労確率をともに引き上げる効果を持つ。世帯属性をコントロールすると、養子については(4)において私立校への就学確率に有意な差がなくなり、継子については(6)において勤労確率に有意な差がなくなる。換言すれば、世帯属性をコントロールすると、黒人児童については養子であることに教育と勤労における差はなく、継子であ

表 14. 黒人児童の就学と勤労の OLS 分析：2000 年

被説明変数	就学ダミー 12-17歳		私立校への就学ダミー 12-17歳		勤労ダミー 16-17歳	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
養子ダミー	0.0013 [0.46]	0.0028 [0.88]	0.0251*** [3.64]	0.0069 [0.98]	-0.0320 [-1.56]	-0.0303 [-1.51]
継子ダミー	0.0019 [1.10]	0.0017 [0.93]	-0.0182*** [-6.22]	-0.0066** [-2.18]	0.0359*** [3.14]	0.0145 [1.23]
女性ダミー	-0.0014 [-1.22]	-0.0016 [-1.36]	-0.0020 [-0.90]	-0.0032 [-1.45]	-0.0058 [-0.78]	-0.0072 [-0.96]
障がいダミー	-0.0073** [-2.39]	-0.0040 [-1.29]	-0.0099** [-2.01]	-0.0045 [-0.93]	-0.0840*** [-5.04]	-0.0845*** [-4.97]
出生順位		0.0010 [0.93]		-0.0131*** [-5.92]		-0.0111 [-0.63]
兄弟姉妹数		0.0005 [0.80]		-0.0003 [-0.25]		0.0077** [2.12]
5歳未満弟妹数		-0.0234*** [-2.81]		-0.0162*** [-3.11]		0.0057 [0.26]
父の大卒ダミー		-0.0017 [-1.01]		0.0256*** [5.97]		-0.0202* [-1.67]
母の大卒ダミー		0.0014 [0.95]		0.0315*** [7.46]		-0.0160 [-1.38]
父の社会経済的地位		0.0006** [2.32]		0.0033*** [5.48]		-0.0026 [-1.37]
母の社会経済的地位		0.0011*** [3.45]		0.0023*** [4.20]		0.0008 [0.42]
父の就労ダミー		0.0019 [1.07]		-0.0032 [-1.11]		0.0384*** [3.92]
母の就労ダミー		0.0017 [1.06]		-0.0043* [-1.66]		0.0658*** [7.12]
父母の所得		0.0026** [2.00]		0.0156*** [6.96]		-0.0060 [-0.86]
持ち家ダミー		0.0062*** [4.23]		0.0089*** [3.58]		0.0157* [1.77]
標本児童数	60,028	60,028	60,028	60,028	19,186	19,186
就学または勤労数	59,191	59,191	5,534	5,534	4,431	4,431
就学または勤労比率	0.9861	0.9861	0.0922	0.0922	0.2309	0.2309
決定係数	0.0107	0.0153	0.0159	0.0466	0.0274	0.0439

注) 表 13 に同じ。

ることには私立校に就学する上で不利益が観察された。

2000年の養子と継子についての分析結果をまとめると、以下ようになる。第1に、本人の属性と世帯の属性をコントロールしてもなお、白人継子は実子に較べて中学・高校および私立校への就学確率が低く、かつ勤労確率が高く、また黒人継子は私立校への就学確率が低いことが明らかになった。これは、二十世紀初期よりも限定された形ではあるが、現在でも依然として継子は実子に較べて教育上不利であることを示す。

第2に、本人の属性と世帯の属性をコントロ

ールすると、白人養子は実子に較べて私立校への就学確率が有意に高いが、同時に勤労確率も高いことが示された。この結果から養子と実子のどちらがより恵まれた教育環境にあるかを判断することは困難であり、今後の分析において就学せずに勤労する確率や労働時間などをさらに精査していく必要がある。ただし、二十世紀初期には白人養子は実子よりも就学確率が低かったことを想起すると、2000年にはその関係が逆転していることは特筆に値する。

第3に、黒人養子については、就学・勤労確率とも実子と有意な差はなく、二十世紀初期と同様、2000年においても教育上の不利益は観

察されなかった。ただし、これらの結果を解釈する上で、黒人養子は観察数が少なく有意な差を検出しにくいこと、また比較対象である黒人実子には強い正の選別が働いていることに留意する必要がある。

7. 結び

本論文では、国勢調査の個票データを駆使して、二十世紀初期アメリカの養子と継子に実証分析の光をあて、二親世帯に属する実子・養子・継子の社会経済的環境と教育環境の比較を行った。回帰分析の結果によると、二十世紀初期には白人養子・白人継子・黒人継子については、観察可能な児童の属性や世帯の属性の違いでは説明することのできない、実子との教育格差が観察された。本分析の結果は、歴史的にも家族構成が子の養育環境と強い相関を持ち、同じ二親世帯でも親子関係によって児童の教育が大きく異なっていたことを初めて明らかにするものである。二十世紀後半には家族の多様化が進み、養子や継子を取り巻く社会規範や法制度にも大きな変化がみられ、養子・継子の相対的な世帯環境と教育環境は改善したが、今日においても継子についてはなお、教育上の不利益が観察される。

このような実子・養子・継子の教育格差は何によって生じるのだろうか。その主な理由として、①養子・継子となる児童は能力や資質といった観察できない属性において実子と異なる、②養親・継親となる父母は親としての適性や能力といった観察できない属性において実親と異なる、③たとえ親と子の属性は同じでも、親が実子・養子・継子に対して異なるレベルの教育投資を行う、という3つの仮説を立てることができる。特に二十世紀初期においては、おそらく、③の親による差別的待遇のほか、養子については①の児童の資質の違い、継子については②の親の資質の違いが大きな要因だったと推測される。ただし、2000年の推定結果が子どもの障がいの有無を説明変数から除いても定性的に変わらないことから、二十世紀初期の教育格差の全てが観察されない児童の属性の違いによって説明されるとは考えにくい。本研究で用いた国勢調査のデータは観察可能な子や父母の属性に大きな制約があり、個々の仮説を検証す

ることは難しい。しかし、同一世帯に属する実子・養子・継子の教育の比較することで親の資質をコントロールすることは可能であり、これからの研究課題としたい。

近年、歴史マイクロデータを用いた「家族の経済学」の実証分析が大きく進展し、子どもの教育や労働、健康に関する新しい知見が産み出されている(Goldin and Katz 2004; Parman 2013)。本研究においても今後さらに分析を深め、養子・継子世帯の歴史の変遷に留まらず、家族構成が子どもの人的資本形成に与える影響について歴史的観点から考察を加えていきたい。

(一橋大学経済研究所)

注

* 本論文の執筆にあたって、野口晴子、阿部修人、加藤隆夫、神林龍の各氏、および一橋大学経済研究所定例研究会の参加者各位から多くの示唆を戴いたことに感謝する。なお、本研究は科学研究費補助金基盤(B)「養子の経済分析：日米の歴史データを用いた実証研究」(研究課題番号 24330075)における成果の一部である。

1) 人口千人当りの離婚率は、1900年に0.7、1930年に1.6であったが、1960年の2.2から1980年の5.2へと急上昇し、2000年には4.2となっている。ただし、無過失離婚(no-fault divorce)と離婚率の上昇の因果関係についてはまだ一致した結論がない(Wolfers 2006)。

2) 1880～1930年調査の個票に世帯主との詳細な関係が記録されている理由は、調査員が世帯を訪問し世帯主の回答を調査票に手書きで記入していたからだと推察される。調査票の回答が多項選択式になったのは1950年調査以降である。

3) 以下の分析ではIPUMSの1880年5%標本、1900年2.5%標本、1910年1.4%標本、1920年1%標本、1930年1%標本、2000年5%標本を用いる。1890年国勢調査の個票は火災で大半が失われ利用できない。

4) 2000年調査では、連れ子養子は「養子」に含めるように調査票に明記されており、「養子」の半数前後は事実上の継子(連れ子養子)だと推測される(Moriguchi 2012)。

5) 地方固定効果の代わりに州固定効果を用いても、定性的な結果は変わらない。

6) 1880～1930年には、「勤労」は子どもが有給の職業(gainful occupation)を持っていることとして定義される。就学と勤労は相互に排反的な選択ではなく、就学しつつ勤労する児童も観察される。

7) 二十世紀初期はアメリカの各州で義務教育法と児童労働法が制定・改正された時期に当たり、これらの法が児童の就学・就労行動に影響を与えたかどうかについては議論がある(Moehling 1999; Goldin and Katz 2004)。本分析では、資料上の制約からこれらの

法の有無をコントロールしていないが、以下の分析に年・州固定効果を含めても推定結果に大きな変化はない。

8) 世帯の人種は世帯主の人種によって定義されるが、2000年には異人種間の結婚も多く父母の人種は必ずしも同じではない。

9) 2000年には、「勤労」は子どもが調査時点の前週に働いていた、または職を探していたことによって定義される。

10) Altonji *et al.* (2005)などの研究により、アメリカでは私立校は公立校よりも高い教育効果を持つことが明らかにされている。

参 考 文 献

- Altonji, Joseph, Todd Elder, and Christopher Taber (2005) "Selection on Observed and Unobserved Variables: Assessing the Effectiveness of Catholic Schools," *Journal of Political Economy*, Vol. 113, No. 1, pp. 151-184.
- Berebitsky, Julie (2000) *Like Our Very Own: Adoption and the Changing Culture of Motherhood, 1851-1950*. Lawrence: University of Kansas Press.
- Biblarz, Timothy, and Adrian Raftery (1999) "Family Structure, Educational Attainment, and Socioeconomic Success: Rethinking the 'Pathology of Matriarchy,'" *American Journal of Sociology*, Vol. 105, No. 2, pp. 321-365.
- Brodzinsky, David, Daniel Smith, and Anne Brodzinsky (1998) *Children's Adjustment to Adoption: Developmental and Clinical Issues*. Thousand Oaks: Sage Publication
- Case, Ann, I. F. Lin, and Sara McLanahan (2000) "How Hungry is the Selfish Gene?" *Economic Journal*, Vol. 110, No. 466, pp. 781-804.
- Case, Ann, I. F. Lin, and Sara McLanahan (2001) "Educational Attainment of Siblings in Stepfamilies," *Evolution and Human Behavior*, Vol. 22, No. 4, pp. 269-289.
- Carp, Wayne, ed. (2002) *Adoption in America: Historical Perspectives*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Gennetian, Lisa (2005) "One or Two Parents? Half or Step Siblings? The Effect of Family Structure on Young Children's Achievement," *Journal of Population*, Vol. 18, No. 3, pp. 415-436.
- Ginther, Donna, and Robert Pollak (2004) "Family Structure and Children's Educational Outcomes: Blended Families, Stylized Facts, and Descriptive Regressions," *Demography*, Vol. 41, No. 4, pp. 671-696.
- Goldin, Claudia, and Lawrence Katz (2004) "Mass Secondary Schooling and the State," NBER Working Paper, No. 10075.
- Herman, Ellen (2008) *Kiship by Design*, Chicago: University of Chicago Press.
- Holt, Marilyn (1992) *The Orphan Trains: Placing Out in America*. Lincoln: University of Nebraska Press.
- McLanahan, Sara, and Gary Sandefur (1994) *Growing Up with a Single Parent: What Hurts, What Helps*, Cambridge: Harvard University Press.
- Melosh, Barbara (2002) *Strangers and Kin: The American Way of Adoption*. Cambridge: Harvard University Press.
- Moehling, Carolyn (1999) "State Child Labor Laws and the Decline of Child Labor," *Explorations in Economic History*, Vol. 36, No. 1, pp. 72-106.
- Moriguchi, Chiaki (2009) "From Pragmatic to Sentimental Adoption? Child Adoption in the United States, 1880-1930," unpublished manuscript, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- Moriguchi, Chiaki (2012) "The Evolution of Child Adoption in the United States: An Economic Analysis of Historical Trends," *Economic Review*, Vol. 63, No. 3, pp. 265-285.
- Parman, John (2013) "Childhood Illness and Sibling Outcomes: The Shared Burden and Benefit of the 1918 Influenza Pandemic," NBER Working Paper, No. 19505.
- Ruggles, Steven, Matthew Sobek, Trent Alexander, Catherine Fitch, Ronald Goeken, Patricia Hall, Miriam King, and Chad Ronnander (2010) *Integrated Public Use Microdata Series: Version 5.0* [Machine-readable database]. Minneapolis, MN: Minnesota Population Center. URL: <http://usa.ipums.org/usa/>
- U. S. Census Bureau (2003) *Adopted Children and Stepchildren: 2000*. Census 2000 Special Reports CENSR-6RV (Internet Release).
- Wolfers, Justin (2006) "Did Unilateral Divorce Laws Raise Divorce Rates? A Reconciliation and New Results," *American Economic Review*, Vol. 96, No. 5, pp. 1802-1820.